

〈午前の部〉

〈午後の部〉

- ① 対応まったなし！続・『マイナンバー法』
- ② これからの有期雇用管理の「最適化・トラブル防止」
- ③ 改正労働基準法の概要と長時間労働の抑制対策
- ④ やってはいけない会社の人事～]コミュニケーション編

講師 小宮弘子・木村健太郎・戸嶋淳・高木宏

日程 2015年6月29日(月) **会場** 東京芸術劇場5F シンフォニースペース(裏面参照)

◆セミナープログラム

午前の部 (10:00~11:45)

①対応まったなし！ 続・『マイナンバー法』

いよいよ今年の10月から、個人宛にマイナンバーの通知が始まります。マイナンバー法の概要は理解されつつありますが、人事総務部門として具体的に準備すべき事項について、①番号通知が始まる10月迄、②マイナンバーを付けた届出が必要となる2016年1月迄、③2016年1月以降の時系列に分けて、実務中心に解説します。(講師：小宮弘子)

午後の部 (13:00~16:30)

②これからの有期雇用管理の「最適化・トラブル防止」

2018年4月以降、多くの企業において労働契約法による無期転換申込権の発生が予想されます。また、その無期転換ルールの特例として「有期雇用特別措置法」が本年4月1日に施行されました。これらを踏まえたうえで、これからの有期雇用管理の最適化とトラブル防止について考察します。(講師：高木宏)

③改正労働基準法の概要と長時間労働の抑制対策

長時間労働に起因した精神・身体疲労による健康障害の発生件数は増加傾向にあります。現在、長時間労働の抑制、健康確保、多様で柔軟な働き方を実現するために労働基準法の改正案が多く提出されています。改正法の施行に備えると同時に「今」実施可能な長時間労働の抑制方法を考察します。(講師：戸嶋淳)

④やってはいけない会社の人事～]コミュニケーション編

今回は『職場のコミュニケーション』がテーマです。事例や対策を知り、業務&職場を活性化させましょう。
・長時間労働の放置 ・形だけの報連相
・機能してない相談窓口等々 (講師：木村健太郎)



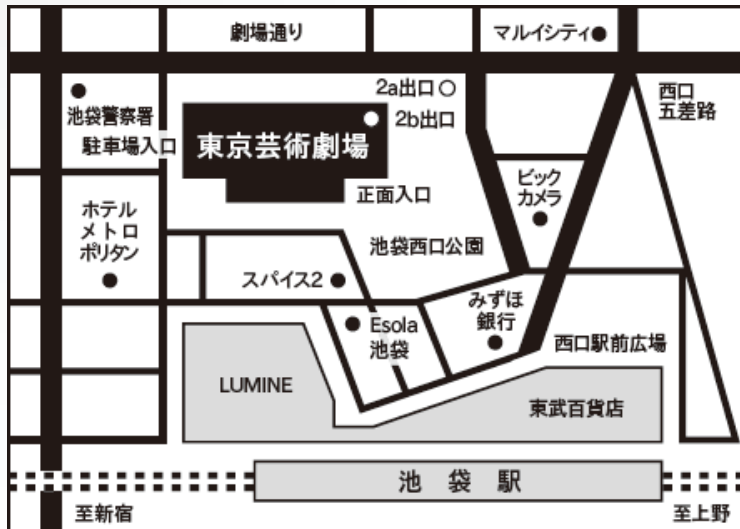
※各プログラム内容は、改正法に関する通達・要綱発行時期等により若干変更することがあります。

会場ご案内

東京芸術劇場

171-0021 豊島区西池袋1-8-1

(池袋駅より徒歩2分)



受講料：無料

年2回開催いたします！
いつもの東京芸術劇場で
お待ちしております！



お申し込み方法

- 会場の都合上、席に限りがございますので事前にお申込みください。
- 下記にご記入の上、切らずにこのままFAXで弊社までお送りください。

貴社名		
住所	〒	
連絡先	TEL	FAX
参加 ご芳名	終日	様
		様
	午前の部	様
		様
	午後の部	様
		様

ご記入頂いた申込み情報は、セミナーを適切かつ円滑に運営するために利用させていただきます。参加者の方へは本セミナーに関しまして、弊社からご連絡させていただく場合がございますので、予めご了承願います。

お問い合わせ
お申込み先

トムズ・コンサルタント株式会社 (担当：嶋川、岩橋)



TEL: 03-5623-0868 FAX: 03-3665-1655

